

第2回農林水産物・食品輸出促進連携ネットワークWG 議事概要

1. 日時：令和6年3月26日（火）11:00～12:00 （オンライン開催）

2. 出席者：

農林水産省：山口輸出促進審議官他

都道府県：47都道府県の輸出担当の部長・局長級他

オブザーバー：全国知事会、JETRO

3. 会議資料：添付のとおり

4. 概要：

（1）岐阜県からの説明

第1回WG以降の動きについて報告するとともに、資料に基づき、全国知事会による海外プロモーションについて説明。

全国知事会として、SIAL Paris 2024への出展を決定した。出展にあたっては、各県にアンケート調査を行い、見本市本体（JETROが主催するジャパンパビリオン）には11県、サイドイベントには13県の参加希望があったところ。4月中旬からジャパンパビリオンへの出展申し込みが始まる。今後もJETROや全国知事会事務局と協力しながら準備を進めていく。

（2）農林水産省からの説明

資料に基づき、

- ① 輸出産地の形成（フラッグシップ産地の推薦、大規模輸出産地モデル形成等支援事業の公募、JAグループとの輸出関係連絡協議会）に向けた取組
- ② 第3回都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラムの開催について説明。

（3）質疑応答、意見交換等

（鳥取県）

- ・フラッグシップ輸出産地について、輸出産地リストに載っていない産地、品目（例えば梨、すいか等）についても選定されることは可能か。
→一次産品で、基準を満たしていれば可能とする考え。
- ・フラッグシップ輸出産地に選定されると輸出事業計画の作成が必要なのか。
→計画作成を要件とすることは考えていないが、実際にメリット措置として予算等による支援を受けようとすると、輸出事業計画を作成し、課題等を整理することが必要となるのではないか。
- ・フラッグシップ輸出産地に選定されることのメリットとしては、国の事業の優先採択を受けられるということで理解していいか。
→基本的にそういう方向で考えているが、フラッグシップ輸出産地のような先進的な産地に対して、どのようなメリット措置を講じていくかなど具体的なことは今の時点では決まっていない。今後、有識者会議で成長段階に応じた支援についてご議論して頂くこととしている。

(富山県)

フラッグシップ輸出産地について想定する選定数を教えてほしい。また、選定基準案の加工度が低いものとは何を指すのか。

→輸出拡大実行戦略では、50 地域程度と記載しているが、必ずしも 50 地域に限定せず、基準を満たせば順次選定していく予定。加工度の低いものについては、有識者会議でも議論があったところであり、整理をしているところ。

(千葉県)

本県は、SIAL Paris への出展について検討中と回答したところ。遅くとも 4 月中旬のジャパンパビリオンへの出展申し込みまでには出展事業者も含め出展するかどうかを決める予定だが、それでも間に合うか。なお、サイドイベントへの参加は予定していない。

→(岐阜県から回答) ジャパンパビリオンへの申し込みは各県それぞれで JETRO へ申し込んでいただくこととなるので、それまでに決定していただき申し込んでもらうことになる。

(以 上)